回　　覧

各　　位

千葉県共同募金会市川市支会
支 会 長　　田　中　　甲

令和８年度 歳末たすけあい募金へのご協力のお願い

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

例年、共同募金運動につきましては、皆様方の多大なご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

当運動で寄せられた募金は、市川市社会福祉協議会へ配分され、本市の福祉増進のために役立てられます。

つきましては、本年度も１２月１日から全国一斉に歳末たすけあい募金運動が実施されますので、一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、募金への協力、金額等につきましては、強制ではなく、あくまでも任意によるものでございます。

記

◎実施期間　　令和 ８年１２月 １日（火）～１２月３１日（木）

◎問い合わせ　千葉県共同募金会市川市支会
事務局：市川市福祉部地域共生課
総合調整グループ　坪内
市川市八幡１丁目１番１号　市川市役所第１庁舎３階
電話０４７－７１２－８６１８（直通）

歳末たすけあい募金の使い道は裏面をご参照ください。

令和７年度歳末たすけあい募金

市川市の福祉のために使われました

皆さまから寄せられた募金は、市川市社会福祉協議会を通じて、次のような福祉事業に使われ、本市の福祉増進のために役立てられました。

要保護世帯　1,308,000 円	障がい者事業所 2,130,000 円
準要保護児童・生徒　5,487,000 円	ボランティア支援事業 250,000 円
児童福祉施設入所者　468,000 円	母子生活支援施設行事費 36,000 円
母子生活支援施設入所者　96,000 円	歳末たすけあい事業 775,000 円
職親・里親委託者　324,000 円	在宅福祉サービス事業 400,000 円
こども食堂活動支援 300,000 円	合計　11,574,000 円

ご協力よろしくお願いいたします。

【主な用語の解説】

〇要保護世帯

生活支援を必要とするが、基準により生活保護を受けることができない世帯。

〇準要保護児童・生徒・未就学児

学校生活を送る上で援助を必要とする子どもたち

〇障がい者通所・入所施設

障がい者が生活・作業訓練を行う施設